令和7年度治山・林道事業積算基準等分析調査(施工パッケージ調査解析業務及び積算支援業務)事業仕様書(案)

1 事業名

令和7年度治山・林道事業積算基準等分析調査(施工パッケージ調査解析業務及び積算支援 業務)事業

2 目的

森林整備保全事業の工事の予定価格を算出する方法については、受発注者双方の積算労力の 軽減や積算の効率化等を図るため、従来の積み上げ積算方式に代わる施工パッケージ型積算方 式の試行実施を平成28年10月に開始したところであり、他省庁が適用している施工パッケー ジ単価について調査・分析を行い、森林整備保全事業の積算への導入可否について検討を行う とともに、森林管理局及び都道府県の森林整備保全事業担当者が、適正に予定価格を積算する ために必要となる要領等を整備することを目的とする。

3 業務の履行期間

契約締結の日から令和8年3月6日(金)まで

4 業務内容

- (1) 国土交通省が令和7年度に導入している施工パッケージについて資料の収集・整理、分析を行った上で、治山工事及び林道工事の積算への導入の可否について検討し、適用可能と判断したものを対象として施工パッケージ型積算方式試行実施要領改正案を作成する。
- (2)森林管理局及び都道府県の森林整備保全事業担当者から工事の積算に関する質問等を電子メールにて受け付ける。質問等に対しては、過去の回答との整合性を確認しつつ、必要に応じて関係機関に照会し、回答する。また、今後の質問に対応するため、データベース化を行い、質疑応答集を作成する。なお、質問の受付・回答期限は令和8年2月27日とする。
- (3) 森林土木工事において、施工性の高い工種・工法の適用促進を図るため、構造物の設計段階または施工段階でプレキャスト工法の適用性を検討する際の評価方法や留意事項等を示した「森林土木工事におけるプレキャスト工法等の導入に関するガイドライン(案)」を作成する。
- (4)適正な工期設定による働き方改革への対応を図るため、森林整備保全事業標準歩掛 第3編 林道に掲げる工種において、日当たり標準作業量が未設定の工種について、日当たり標準作業量を作成する。また、既設定工種についても歩掛改正等による相違が生じていないかを確認する。あわせて、調査結果を踏まえ、第4編 作業日当たり標準作業量の改正案を作成する。
- (5) 令和6年4月より適用となった建設工事における労働時間の上限規制を踏まえた工期の実態について前年度に引き続き調査し、森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い(以下「細部取扱い」という。)「9 適切な工期の設定について」に掲げる「準備期間及び後片付け期間」及び直接工事費の区分ごとの「実工期」と「施工に必要な実日数」の変動状況等について整理・分析する。あわせて、調査結果を踏まえて、必要に応じて細部取扱いの改正案を作成する。
- (6) (1) について令和 7年 10月 31日まで、(3) \sim (5) について令和 7年 12月 26日までにそれぞれ中間報告を行う。

5 成果品

成果物として4の業務内容について取りまとめた調査報告書(調査結果概要を含む)10 部、電子記録媒体2部を次の場所に納品すること。

なお、電子記録媒体(CD-R又はDVD-R)は、ウイルスチェックを行い、ウイルスチ

ェックに関する情報(ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等)を記載したラベルを添付して提出すること。

場所: 林野庁森林整備部計画課施工企画調整室施工技術班積算基準係 (別館7階 ドア No. 別 712)

6 打合せ

受託者は、業務の実施に当たって、発注者と十分協議の上で実施するものとする。 打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

- (1)業務着手段階
- (2) 業務中間段階(3回)
- (3) 報告書取りまとめ段階

7 前年度の調査報告書の閲覧貸与

入札希望者から申し出があれば、前年度以前の調査報告書(写)を閲覧貸与できるものとする。なお、閲覧貸与期間は、入札書、提案書等の提出期限までとする。

8 その他

- (1) 受託者は、定期的に業務の遂行状況、経費の執行状況等を報告するほか、林野庁担当者の求めに応じて報告を行い、適切な委託費の執行に努める。
- (2) 事業の目的を達成するために、林野庁担当者は、業務状況、進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこの指示に従うものとする。
- (3) 本事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、林野庁担当者と受託者が協議を行うものとする。
- (4) 受託者は、本事業により知り得た情報については、契約期間中はもとより、契約期間終了 後においても外部に漏らしてはならない。
- (5) 本業務における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算出等の 適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は、受託者から提出された人件費 の算定について確認するため、原則として人件費単価表(受託者が組織として人件費単価を 定めている場合)又は実際に従事する(した)者の給与明細を確認する。
- (6) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境 負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別記様式を用いて、以下の取組に努 めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。 なお、全ての事項について「実施した/努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェック を入れるとともに、ア〜エの各項目について、一つ以上「実施した/努めた」にチェックを 入れること。

ア環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。
- ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア〜エの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

	1	
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当
対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検 討する(もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連 携する)。		
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。		
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して(農薬の使用基準等を遵守して)作られたものを調達することに努めている。		
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調 達することに努めている。		
その他(
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「 その他の取組も行っていない場合は、その理由	左記非該	当」)、
)

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。

	実施し	左記
具体的な事項	た/努	非該
	めた	当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーにつ		
いて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金		
の記録に努めている。		
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な		
照明の消灯やエンジン停止に努めている。		

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準と なる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適 切な温度管理に努めている。				
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。				
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。				
その他()				
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「その他の取組も行っていない場合は、その理由 (左記非該	当」)、		
ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。				
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当		
事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。				
・資源のリサイクルに努めている(リサイクル事業者に委託することも可)。				
事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に 従って適切に実施している。				
その他(
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」) その他の取組も行っていない場合は、その理由				
)		
エ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械及び管理並びに作業安全に努める。	成の適切な	整備		
具体的な事項	実施し た/努 めた	左記 非該 当		
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説 書 -民間事業者・自治体等編-」にある記載内容を了知し、 関係する事項について取り組むよう努める。				

事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、 もしくは、策定を検討する。		
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。		
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。		
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、 定期的な点検や補修などに努めている。		
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、 安全に作業を行えるスペースを確保する。		
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。		
·その他 ()		
・上記で「実施した/努めた」に一つもチェックが入らず(全て その他の取組も行っていない場合は、その理由	「左記非	該当」)
()